

京都府食の安心・安全行動計画の推移

第1次計画(19~21)

第2次計画(22~24)

第3次計画(25~27)

第4次計画(28~30)

食をとりまく時代背景

<生産現場で>
 ・半年前の卵の出荷
 ・大手乳業での食中毒
 ・BSEが国内で発生
 ・高病原性鳥インフルエンザが府内で発生
 <表示についても>
 ・大手企業の食品偽装

・食品表示偽装が多発(中国産→国産)
 ・輸入食品に係る事件の続発
 ・食に関する情報の不足

食の不安の高まり

消費者庁の設置

・原発事故に伴う食品の放射性物質への不安
 ・牛肉等生食に伴う食中毒事件
 ・輸入食品に係る事件の発生や食品添加物の問題
 ・情報の氾濫と信頼できる情報の不足が不安を拡大
 ・ウナギ、米などにおける産地偽装

食への不信感

・食品表示法の施行等の新たな動き
 ・誰もが容易に情報入手・発信可能になり、食の安全に関する情報が氾濫
 ・和食のユネスコ無形文化遺産登録
 ・食品の産地偽装や飲食店等におけるメニュー偽装等の発生
 ・国におけるHACCP等の導入推進

食への不信感
 食への関心の高まり

重点事項

●生産基盤の改善が急務(最優先して対応)

●府民の「食」への不安を少しでも軽減できる取組を優先

●府民の安心確保のための取組を強化

●「食」にかかる正しい情報を国内外に発信

基本的な考え方

消費者の目線に立って推進

- ① 安心・安全の基盤づくり
- ② 安心・安全の担保
- ③ 信頼づくり

府民参画と協働により推進

- ① 相互理解と府民参画 (新規)
- ② 監視・指導の強化 (充実)
- ③ 安心・安全の基盤づくり(継続)

情報共有化と府民参画で推進

- ① 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化 (新規)
- ② 食の安心感向上に向けた情報提供の強化と府民参画 (充実)
- ③ 監視・指導・検査の強化 (充実)
- ④ 安心・安全の基盤づくり (充実)

安心・安全対策の強化と情報発信

- ① 食の安心感向上に向けた情報提供の強化と府民参画 (充実)
- ② 京都ならではのきめ細やかなサポートの充実 (新規)
- ③ 監視・指導・検査の強化 (充実)
- ④ 安心・安全の基盤づくり (充実)

具体的な取組

・きょうと信頼食品登録制度
 ・鶏卵・鶏肉トレーサビリティシステム
 ・食品収去検査の実施
 ・適正な食品表示に向けた取組

・リスクコミュニケーターの育成
 ・食の安心・安全協働サポーター
 ・食品収去検査の充実強化
 ・適正な食品表示に向けた取組強化

・安心確保のための放射性物質等検査
 ・多様な広報媒体を活用し、府民目線で効果的に情報提供
 ・食品表示相談窓口等の充実

・京都ならではの食の情報を国内外に発信
 ・多様な広報媒体を活用し、府民の関心に応える効果的な情報提供
 ・食品表示法の施行等の新たな動きに対し、府民・事業者への啓発